

廃棄物最終処分場の放流水等に係る 実態調査内容と結果概要について

1 調査の概要

○検体採取対象と採取施設数

最終処分場区分		採取対象	施設数
産業廃棄物	安定型最終処分場	浸透水	100
	管理型最終処分場	浸出水、放流水	104
一般廃棄物最終処分場			150

(参考)廃棄物最終処分場設置数(平成20年4月1日現在)

種類	産業廃棄物 安定型最終処分場	産業廃棄物 管理型最終処分場	一般廃棄物 最終処分場
施設数	1,361	860	1,832

○検査対象項目

- ・ 1, 4-ジオキサン
- ・ 塩化ビニルモノマー
- ・ 1, 2-ジクロロエチレン

2 調査結果の概要

1, 4-ジオキサンに係る実態調査結果

最終処分場区分		対象	最大値 (mg/L)	(参考)超過施設数	比較対象値
産業 廃棄物	安定型最終処分場	浸透水	0.40	2	環境基準値 の10倍値
	管理型最終処分場	浸出水	6.0	9	
		放流水	2.2	4	
一般廃棄物最終処分場		浸出水	0.15	0	
		放流水	0.045	0	

注) ・ 1, 4-ジオキサンの環境基準値：0.05mg/L

- ・ 参考として、現行規制での考え方に合わせて設定した「比較対象値」の超過施設数を示した。
- ・ 塩化ビニルモノマー及び1, 2-ジクロロエチレンについては、比較対象値を超えた施設はなかった。

3 これからの対応

- ・ 1, 4-ジオキサンが検出された施設から3施設を抽出し、浸出水処理設備の主要プロセスを経るごとの濃度変化を把握（調査中）
- ・ この結果も踏まえ、規制内容の検討を進めていく予定